

こども家庭庁入札等監視委員会
令和7年度第2回 議事録概要

開催日及び場所	令和8年2月27日(金)10:00～11:15 こども家庭庁入札室
委員	委員長：石黒 徹（公認会計士） 委 員：三浦 繁樹（弁護士） 委 員：伊藤 耕一郎（公認会計士）
議事	令和7年度上半期の契約に係る審議

令和7年度上半期の契約に係る審議

審議対象期間	令和7年4月1日～令和7年9月30日	
対象案件の説明	○対象期間における契約の全体（競争入札案件109件、随意契約案件66件）について事務局から説明。 ○審議案件抽出等の考え方について、委員長から説明 ・落札率が高い一般競争入札について、理由及び改善の余地がないかを確認する。 ・低入札となった案件について、理由及び履行状況を確認する。 ・企画競争となった背景について確認する。 各案件におけるそれぞれの抽出理由については以下のとおり。	
一般競争入札 （総合評価落札方式）	（関心事項） ・開札の結果、予定価格とかなり近い価格での落札となった理由は	契約件名：学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証事業（②実証地域への専門的助言及び効果検証業務） 契約相手：公益社団法人子どもの発達科学研究所 契約金額：60,491,090円 契約日：令和7年4月1日 担当部局：支援局総務課
一般競争入札 （総合評価落札方式）	（関心事項） ・開札の結果、予定価格とかなり近い価格での落札となった理由は	契約件名：こども家庭庁こども向けホームページに係るこども・若者意見反映推進事業連携等業務 契約相手：株式会社日立製作所 契約金額：99,737,000円 契約日：令和7年8月29日 担当部局：長官官房総務課広報室
一般競争入札 （総合評価落札方式）	（関心事項） ・低入札となった理由は	契約件名：保活情報連携基盤の設計・開発業務一式 契約相手：デロイトトーマツコンサルティング合同会社 契約金額：396,000,000円 契約日：令和7年9月3日 担当部局：成育局保育政策課
随意契約 （企画競争）	（関心事項） ・企画競争となった理由は	契約件名：「こども・若者意見反映推進事業」に係る事業運営及び分析・調査等業務 契約相手：アクセンチュア株式会社 契約金額：199,991,000円 契約日：令和7年4月1日 担当部局：総合政策担当
委員からの意見・質問それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	既存の仕組みやシステムの活用、予定価格や調達方法を事前に精査することによって、より経済的に調達するよう努めるべきではないか。	
その他記載事項		

別紙

質問（※・意見）	回答
抽出番号1：学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証事業（②実証地域への専門的助言及び効果検証業務）	
・ 参考見積書は何者から取得したのか。 ・ 1 者応札となった理由は何か。 ・ 1 者応札とならないような工夫はあるのか。 ・ 成果物として納品されるものは何か。 ・ 成果物をどのように活用するのか。 <u>意見①：3 年間で計1.5億円規模。費用体効果の明確化が必要。</u> <u>意見②：総合評価落札方式でより良いアイデアを提案してもらえれば、同様の金額でより質の高い事業が実施できる。</u> <u>意見③：全国展開に向けた「汎用的マニュアル作成」を強化すべき。</u>	・ 3 者から取得している。 ・ いじめ対応の専門性が高く、リスクも大きい。また、教育委員会とは異なる知見が必要であり、民間や大学などは人員確保や責任の重さから参加に消極的だったと考える。 ・ 研究所や民間企業、地方自治体に対して事業内容を周知している。 ・ 研修コンテンツや個々の相談対応に関する報告書である。 ・ 首長部局のいじめ防止への取組の参考として、HP に掲載している。
抽出番号2：こども家庭庁こども向けホームページに係るこども・若者意見反映推進事業連携等業務	
・ 参考見積書は何者から取得したのか。 ・ こども向けHPは何名程度のこどもが利用する想定か。 ・ こどもが意見を表明する方法はあるのか。 ・ 次年度も現受託事業者との契約を想定しているのか。 <u>意見①：こどもの意見聴取の観点では、ぶらすメンバーが4,500名というのは少ない印象。</u> <u>意見②：スマホアプリ化の必要性や利用者拡大策が必要と考える。</u>	・ 5 者程度に依頼し、2 者から取得した。 ・ 年間約42万PVである。また、当庁のHPにこども向けHPというタグがあり、そこから閲覧できるため、ある程度はこども・若者にターゲットを絞った方が利用している。 ・ こども向けHPにこども若者いけんぶらすというサイトがあり、そこで意見反映の取組に参加したいと考える、小学1年生から20代を対象に、年齢確認書類を提示しぶらすメンバーとなることで意見表明が可能となる。 ・ 次年度はシステムの運用に係る調達のため、現受託事業者以外の事業者も履行は可能だと考える。
抽出番号3：保活情報連携基盤の設計・開発業務（令和7年度）	
・ 参考見積書は何者から取得したのか。 ・ 入札金額が予定価格を大きく下回った理由は何か。 ・ 低価格だが追加で費用は発生しないのか。 ・ T Y P E S 基盤との相違点は何か。 ・ 本事業を進めるに当たり、東京都と事前に合意しながら遂行したより効果的だったのではないか。 ・ 仕様書作成時に、事前に東京都の事例等の情報収集を行ったか。 <u>意見①：今後も同様の事案では類似のシステムについて事前調査をより丁寧に行うべき。</u>	・ 5 者から取得した。 ・ 東京都の実証基盤（デジタル田園都市国家構想交付金TYPES）のノウハウ・資材を活用した提案によって、価格を抑えることが可能であったため。 ・ 低入札調査時点において、追加の費用は発生しないと確認済み。但し、履行途中で必要経費が増える可能性は排除できない。 ・ 就労証明書の発行機能は、東京都では実装されていないなど、機能面で異なる部分がある。また、施設類型も東京都の実証基盤と比較して、全国規模の基盤構築に当たり、増えている。 ・ 東京都とは、最終的なシステム移行に向けて協力体制を構築している。 ・ 事前に情報収集を行い、仕様書上も東京都の実証基盤等を踏まえた提案とすることを明示していた。
抽出番号4：「こども・若者意見反映推進事業」に係る事業運営及び分析・調査等業務	

・企画競争とした理由は何か。 ・次年度以降に競争入札を検討しないのか。 ・契約方式はどのように決定しているのか。 ・こどもの意見に対して、どのように対応しているのか。 <u>意見①：年20テーマで2億円規模、即ち1テーマ当たり1千万となり高額という印象。</u> <u>意見②：学校のタブレット活用や学級委員会等の活用など、参加者拡大策が必要。</u> <u>意見③：来年度から総合評価落札方式を採用する方針は妥当。</u>	・ぶらすメンバー約4,500名の個人情報を取り扱うため。さらに、家庭の事情など、様々なバックグラウンドを抱えているこどもが参加する事業でもあるため、それを前提とした企画力を兼ね備える事業者を選定するために企画競争を採用した。 ・こども若者いけんぶらす事業のロジを委託しており、そこにオリジナリティを引き出すことは難しいため、次年度は総合評価落札方式で検討している。 ・原課の判断だけではなく、庁内関係部局との調整のうえ、契約方式を決定している。 ・こども達の意見が言いっぱなしにならないようにフィードバックを実施。ＨＰにテーマごとのリンクがあるので、そこにフィードバック資料を掲載している。
---	--

※委員からの意見については該当がある場合のみ記載することとする。